

相続の手続きでやることリスト

【7 日以内】	死亡届の提出と葬儀関係
【14 日以内】	社会保険・役所関連の届け出・手続き 厚生年金は 10 日以内
【なるべく早く】	公共料金の名義変更や金融機関の手続き
【3 か月以内】	相続放棄・限定承認の手続き
【4 か月以内】	準確定申告（亡くなられた方の）
【5 ～ 8 か月以内が目安】	遺産分割の手続き
【10 か月以内】	相続税の申告・納付
【3 年以内】	相続登記の申請
【3 年 10 か月以内】	各種の税制特例を使える期限